

中国地方におけるカーシェアリング社会実験 質問回答表

質問番号	質問内容	質問に対する回答
1	実施場所で車庫証明の取得が可能という理解でよいか。 「自動車保管場所使用承諾証明書」の発行は、どこが行うのか。	実施場所で車庫証明の取得が可能です。「自動車保管場所使用承諾証明書」は島根県が発行します。
2	公募要件を証する書類のうち、「c. 市町村税に関し未納がないことを証する納税証明書(当該市町村の税窓口にて交付のもの)」は、益田市内に事業所がない場合はどうすればよいか。	実験参加者の事業所が属する市町村の納税証明書でかまいません。
3	仕様書2の(11) 実施区分に記載の「社会実験事業看板」は、どこに設置をする想定か。また設置場所や設置方法および施工方法は事業者選定後協議可能か。	「社会実験事業看板」の詳細は決まっていないため、設置場所や設置方法および施工方法は事業者選定後協議可能です。
4	積雪時のカーシェア車枠除雪は、駐車場管理者（または駐車場の除雪を担当する者）が実施する理解でよいか。	駐車場全体において除雪が必要と判断された場合は、カーシェア枠も含めて駐場管理者にて別途対応を検討します。なお、例年除雪が必要と判断された積雪はありません。
5	3台分の車両スペースをいただくことは可能でしょうか。または、他の場所へ駐車区画を移動していただくことは可能でしょうか。	車両スペースは2台です。 駐車区画の移動については、駐車場管理者との協議により可能となる場合があります。